

令和3年第1回定例教育委員会会議録

1 日程 令和3年2月15日(月)

2 場所 藤井寺市柏原市学校給食センター会議室

3 案件

- 会議録署名委員の指定について
- 前回令和2年第3回定例教育委員会会議録の承認について

(1) 議決事項

議案第1号 令和3年度の給食について

(2) 報告事項

報告第1号 令和2年度藤井寺市柏原市学校給食組合補正予算について

報告第2号 令和3年度藤井寺市柏原市学校給食組合予算について

(3) その他

- ・学校給食費の滞納対策について

4 出席者

教育長	濱崎 徹
委員	藤本 英生
委員	桑野 聡史
委員	新子 寿一
委員	山崎 裕行

5 市教育委員会事務局出席者 藤井寺市教育委員会事務局 学校教育課長
柏原市教育委員会事務局 学務課長

6 事務局出席者

- 給食課長
- 給食課長代理
- 給食課給食係長
- 給食課庶務係長

午後1時50分 委員会開会を宣して日程に入る。

○給食課長代理

みなさま、こんにちは。只今から令和3年第1回定例教育委員会会議を始めさせていただきます。

それでは、令和3年第1回定例教育委員会会議の開催に先立ちまして、事務局から本日の傍聴者のご報告をさせていただきます。藤井寺市柏原市学校給食組合教育委員会傍聴人規則に基づき公開しておりますが、本日は傍聴希望者がおられませんでした。また教育委員の皆様方におかれましては、全員出席されているということで、会議が成立することを併せてご報告させていただきます。

なお、この会議の内容につきましては、会議録にまとめ公表する予定にしております、録音させていただきますので、ご理解、ご了承をお願いいたします。

続きまして、本日の配布資料のご確認をさせていただきます。令和3年第1回定例教育委員会会議次第、前回令和2年第3回定例教育委員会会議録の写し、それから資料No.1からNo.8の資料を付けさせていただきます。不足はございませんか。それでは、濱崎教育長よろしく願いいたします。

○教育長

みなさんこんにちは。それでは第1回定例教育委員会会議を始めさせていただきます。

2月も半ば過ぎとなり、温かい日と寒い日が交互にやってきて春が近くなっているように感じます。1月の緊急事態宣言以降、感染者数は減少しているように感じますが、まだまだ気の許せない状況です。これからも我慢の日々が続きますが、皆様方もご自愛いただきますようお願い申し上げます。

それでは、ただいまより案件に入らせていただきます。

本日の案件は、お示ししております次第のとおりでございます。よろしくご審議ご決定を賜りますようお願いいたします。それでは次第に従って進めさせていただきます。本日の会議録の署名委員についてでございますが、山崎委員よろしく願いいたします。

○委員

「はい」の発言

○教育長

続きまして、前回、令和2年第3回定例教育委員会会議の会議録の承認についてでございます。すでにお目通しをさせていただいていると思いますが、ご承認いただけますでしょうか。

○委員一同

「はい」の発言

○教育長

では、承認ということで承ります。

続きまして議案第1号「令和3年度の給食について」事務局、よろしく申し上げます。

○給食係長

令和3年度の給食につきましては、1月20日に開催されました給食会理事会で、案として提示させていただき了承を得ております。今回、この教育委員会会議でご審議ご決定をお願いするものです。

資料No.1「令和3年度給食日程表（案）」をご覧ください。

令和3年度の給食回数ですが、年間184回を予定しております。表の見方ですが、○印は、祝日を表しています。3年度も祝日を移動する改正特別措置法の成立により、祝日が移動しております。1学期は、4月12日から7月16日までの66回、小学校1年生につきましては1週間後の4月19日からの開始を予定しております。2学期は、9月2日から12月17日までの73回、3学期は、1月12日から3月17日までの45回で、年間給食回数184回となります。

実際の給食実施回数につきましては、表の下の方に記載しておりますが、学校行事により給食を実施しない日としまして、給食費の減額対象とならない、小学校6回を除きました178回、中学校16回を除きました168回となっており、小学校・中学校とも令和2年度当初予定と同じ回数となっております。

なお、今後の課題となります給食回数の増加につきましては、給食費を改定することなく、回数のみを増やしますと、毎日の1食単価に影響を及ぼし、必要な栄養価を確保しながら、国産品を基本とする安心安全な食材を使用し、栄養バランスの摂れた給食の提供が困難な状況となることから、平成31年度の給食費改定時の基本方針に相反することとなりますので、給食費改定のことも視野に入れ、検討する必要があるのではないかと考えておりますので、両市教育委員会とも十分に協議してまいります。

以上、「給食日程（案）」についてご説明させていただきました。よろしくお願いいたします。

○教育長

令和3年度の給食の日程について説明がありました。

今の説明についてご質問はありますか。よろしいでしょうか。

○委員一同

「はい」の発言

○教育長

では「給食日程表」については承認ということでよろしいでしょうか。

○委員一同

「はい」の発言

○教育長

提案どおり承認いたします。続いて資料No.2「給食の栄養及び内容」について説明をお願いします。

○給食係長

資料No.2「給食の栄養及び内容」をご覧ください。

まず、給食の栄養ですが、給食は1日3回の食事のうちの1回ということで、1日に必要な栄養量の3分の1が基本となりますが、家庭の食事では不足しがちなカルシウム、鉄、ビタミン等の栄養素は、それぞれ必要量の50%や40%を摂るように基準が設けられており、献立作成にあたっては、調理の実態や残菜等の実情に十分配慮しながら、多様な食品を適切に組み合わせることにより、献立を作成しております。また、ナトリウム（食塩）については、一気に基準値以下に下げますと、食べ残しの要因にもなりますので、徐々に薄味に慣れてもらうよう、段階的に引き下げる等、工夫をしております。

次に、給食の内容ですが、令和2年度と同様にパンを週に1.5回、米飯を週に3.5回、そのうち3回は委託炊飯で、残りの0.5回は基本として給食センターでの炊き込みご飯などにしたいと考えております。

お米につきましては、今年の1月から新米になっており、新年度の11月まで現在使用しております香川県産ヒノヒカリとなります。12月以降は、価格、味、産地などを考慮しまして、新しく選定したいと考えております。牛乳につきましても、今年度同様、殺菌して均質化しただけのものを200ccの紙パックで提供する予定をしております。

以上、「給食の栄養及び内容」についてご説明させていただきました。よろしくお願いいたします。

○教育長

「給食の栄養及び内容」ということで説明がありました。

基本的に例年と大きく考え方自体は変わっていないということですが、何かご質問等よろしいでしょうか。

なければ、承認ということで、よろしいでしょうか。

○委員一同

「はい」の発言

○教育長

では、引き続き資料No.3「令和3年度給食食材料費（案）」と資料No.4「給食費（食材料費）予定額年次明細表」について説明をお願いします。

○給食係長

資料No.3「給食食材料費（案）」をご覧ください。

令和3年度、給食費の改定はございませんので、保護者負担額は、令和2年度と同額でございます。なお、小学校1年生の4月分ですが、4月19日から4月30日まで9回の給食ですので、低・中・高学年一律の1食分徴収金額であります、単価250円の9回分、計2,250円を徴収としております。先ほど日程でご説明させていただいたとおり、小学校では年間178回、中学校では年間168回のプール計算による予定額を記載しております。上から2段目の中学年の欄をご覧ください。小学校の中学年につきましては、月額4,150円の11ヶ月分を年間給食回数の178回で割った金額が、欄の右端「1食分合計」に記載のとおり、256円46銭となっております。この「1食分合計」から、牛乳代金とパン・ご飯の平均価格を引いた金額が、副食であるおかずに掛けられる費用となります。

牛乳の価格は、大阪府流通対策室で府内統一価格として示される予定ですが、来年度の価格はまだ決定されておられません。また、公益財団法人大阪府学校給食会が入札を行うパンとご飯の価格も同様であり、この表には予定額を記載しております。

次の1食分の徴収額及び減額、非常勤職員の給食費と試食費の金額につきましても、令和2年度からの変更はありません。

続きまして、資料No.4には、「給食費予定額年次明細表」を添付しております。消費税率の改定や補助金の廃止等、大きな変更のあった年度について記載しております。

以上、「令和3年度給食食材料費」についてご説明させていただきました。よろしく願いいたします。

○教育長

「令和3年度給食食材料費」についてご質問等ございませんか。よろしいでしょうか。

○委員一同

「はい」の発言

○教育長

資料No. 4「給食費（食材料費）予定額年次明細表」についてはご質問等ございませんか。

○委員一同

「はい」の発言

○教育長

ないようであれば、No. 3とNo. 4について、まとめまして、ご承認いただくということでよろしいでしょうか。

○委員一同

「はい」の発言

○教育長

それでは、次に資料No.5「学校給食配送回収計画（案）」について事務局、説明をお願いします。

○給食係長

資料No.5「学校給食配送回収計画（案）」をご覧ください。「配送計画」「回収計画」のそれぞれ左端に1から12の番号を付けており、車両12台で配送と回収を行っております。給食センターの下の時間は出発時刻または帰着予定時刻、学校名の下の時間は到着予定時刻となっており、令和2年度と変更のない計画を考えております。

この配送回収計画は、調理機器の処理能力であったり、学校までの距離であったり、学校によつての積み込み量であったり、そういったことをトータル的に考え、計画しておりますが、学校のカリキュラム等で、どうしても都合が悪い日やコロナウイルスの感染拡大状況等により、臨機に対応させていただきたいと考えております。

以上、「学校給食配送回収計画」についてご説明させていただきました。よろしくお願いいたします。

○教育長

令和2年度と時間も学校の順番も変わらないということですか。

○給食課長代理

令和2年度と全く変わりありません。但し、令和2年度につきましては、コロナウイルスの関係で当初は配送時間を20分早くして、回収時間を20分遅くしておりました。現在は配送については定刻どおり、回収につきましては10分遅らせております。

○教育長

コロナウイルスの感染拡大状況でまた変わるということですか。

○給食課長代理

令和3年度4月以降のコロナウイルスの感染拡大状況によりましては、今年度と同様に10分程度回収時間を遅らせる等、臨機に対応させていただきたいと考えております。

○教育長

わかりました。他にご質問等なければ、承認ということによろしいでしょうか。

○委員一同

「はい」の発言

○教育長

では、承認いたします。

議案は終了いたしましたので「(2)の報告事項」に参ります。報告第1号「令和2年度藤井寺市柏原市学校給食組合補正予算」について事務局、説明をお願いします。

○庶務係長

「令和2年度藤井寺市柏原市学校給食組合補正予算」につきましては、1月27日に開催されました組合議会定例会において承認されました。そのうち、教育費についてご報告させていただきます。資料No.6「令和2年度藤井寺市柏原市学校給食組合補正予算」の2ページをご覧ください。

「歳出」の「3教育費」の補正額をマイナス3,391万4,000円とし、補正後の金額は4億6,571万円となっております。内訳につきましては7ページ、8ページをご覧ください。「款3教育費」の主な補正内容について、簡単にご説明させていただきます。

「目2事務局費」の「節1報酬」から「節4共済費」までの人件費及び「節8旅費」の通勤費につきましては、年度末までの決算見込みによります教育委員会事務局職員及び会計年度任用職員の増減額であります。

「節12委託料」につきましては、給食センター耐震補強設計業務委託の落札減等による不用額でございます。

以上、「令和2年度藤井寺市柏原市学校給食組合補正予算」についてご説明させていただきました。よろしくお願いたします。

○教育長

この件につきましては、過日、組合議会においてご承認をいただいたということでしたので、それについての報告でした。

それでは引き続き報告第2号「令和3年度藤井寺市柏原市学校給食組合予算」について、事務局よろしくお願いたします。

○庶務係長

同じく、1月27日の組合議会定例会で承認されました「令和3年度藤井寺市柏原市学校給食組合予算」のうち、教育費についてご報告させていただきます。資料No.7「令和3年度藤井寺市柏原市学校給食組合予算書」

の3ページをご覧ください。「歳出」の「款3教育費」に令和3年度予算額として5億2,006万7,000を計上しております。これは、給食組合全体の歳出合計7億680万5,000円の約74%を占めております。内訳につきましては、12ページと13ページ及び14ページをお願いいたします。

「目1教育委員会費」は、教育委員および事務点検評価員の報酬、旅費等の合計16万4,000円を計上しております。

次に「目2事務局費」の「節1報酬」から「節4共済費」までの人件費等を合わせて3億2,537万2,000円を計上しております。

「節8旅費」は、会計年度任用職員の通勤費98万7,000円を含めまして105万8,000円を計上しております。

「節10需用費」は、2,000万4,000円を計上しております。

調理場内で使用する消耗品が990万円、修繕料が連続食缶消毒保管庫の蒸気エロフィン取替補修159万5,000円と緊急修繕費用390万円との合計549万5,000円、調理員等に貸与いたします被服が240万円、食育・地場産食材に係る費用としての賄材料費123万円が主な内訳でございます。

なお、賄材料費として、地場産の調達につきましては、食育の観点から、平成30年度より公費負担分として予算化し、地場産食材の一部を公費で調達しているところでございますが、点検評価員の眞木先生からも教育の一環として、また、地域の活性化を図るためにも地場産物をしっかりと給食に採り入れることができるよう、取り組みを進めていただきたいとのご意見を頂戴しておりますので、今後も予算の拡充を要望し、取り組んでまいります。

次に「節11役務費」に職員の検便検査や給食の食材及び調理済み食品の品質検査の手数料等として194万5,000円を計上しております。

「節12委託料」に学校給食配送回収委託料等の6件で、8,267万8,000円を計上しております。

「節13使用料及び賃借料」に35万9,000円を計上しております。これは、約130名の児童生徒の保護者に配布している食物アレルギー対応献立表を給食センターでカラー印刷し、学校へ届けるため、カラー複合機を借り上げるものです。

「節14工事請負費」に7,510万円を計上しております。これは、令和3年度及び令和4年度の2期に分け

て実施予定の給食センター耐震補強工事に係る第1期分としまして、第1給食センター分の工事費でございます。

「節17備品購入費」でございますが、児童生徒が毎日の給食で使用しており、老朽化したPEN食器（大椀）の買替費用といたしまして、924万円、老朽化した第1センター及び第2センターの包丁まな板消毒保管庫の買替費用といたしまして、166万1,000円、焼き物機平焼き鉄板の更新費用といたしまして、27万1,000円の合計1,117万2,000円を計上しております。

最後に「18負担金補助及び交付金」でございますが、各種協議会負担金、耐震補強工事に伴う事務費負担金として221万5,000円を計上しております。

以上、「令和3年度藤井寺市柏原市学校給食組合予算」についてご説明させていただきました。よろしく願いいたします。

○教育長

この案件も、過日、組合議会で承認いただいた案件でございますが、何かご質問等ございませんか。

前々回の理事会で食物アレルギー対応献立表の印刷を給食センターでお願いしたいということが出ていたが、それは次年度に実現するという事ですか。

○給食課長代理

はい。1月27日の組合議会で予算を認めていただきましたので、令和3年4月1日付けでカラー複合機を借り上げ、食物アレルギー対応献立表を刷って、今の予定では4月2日に学校に献立表と共にお届けする予定で準備を進めております。

○教育長

他にご質問等ございませんか。よろしいでしょうか。では、報告第2号はこれで終了させていただきます。

続いて、「(3)その他」の「学校給食費滞納対策について」について事務局、説明をお願いします。

○庶務係長

それでは学校給食費の滞納対策についてご説明させていただきます。

給食費の滞納対策につきまして、資料No.8「給食費滞納・納入年度別一覧表」をご覧ください。

滞納給食費につきまして、移管された滞納給食費の繰越額は、表のいちばん下段の網掛け部分のとおり、令和2年度12月末現在で、369万1,908円となっております。現在のところ、滞納給食費の回収額が滞納発生額を上回っているため、令和元年度末と比べて、一時的に4万4,480円のマイナスとなっておりますが、依然、滞納額は増加傾向にあると考えております。

なお、今年度の法的措置の実施につきましても保護者にできるだけ丁寧な対応を心掛け、再三再四の自宅訪問を重ね、コンタクトを試みました。12月7日には自宅訪問を兼ねて通告書を持参し、期限までに何らのご連絡等もなかった保護者には、12月16日に再通告を持参しております。これらの過程で、すべての保護者の方からコンタクトがあり、滞納額全額の振込や一部の振込並びに納入誓約書の提出まで導けたことは訪問による大きな成果であると考えております。

これらの取り組みの結果、法的措置の対象となりうるすべての保護者の方からアクションがありましたので、令和2年度におきましては、支払督促申立による法的措置は皆無となります。

平成29年度からのこのような法的措置を含む一連の滞納対策の取り組みで、それまで全く無反応であった保護者の方から返済をいただけたことは、大きな成果であると考えておりますが、過去に債務名義を取得しながら未返済となっている案件もございますので、今後も弁護士と十分協議し、差し押さえ等の可能性も見極めながら、可能であれば法に基づく手続きを進め、適正な給食運営を図っていきたいと考えております。

以上、学校給食費滞納対策についてご報告させていただきました。

○教育長

この件につきまして、何か、ご意見等ございますか。

○委員

給食費の滞納対策は本当に大変だと思いますが、取り組んでいただきありがとうございます。2点ご質問させていただきますが、上段最初の部分に平成25年度末移管額というのがありますが、この移管額というのは、何

処にどの様に移管したのか、ご説明をお願いします。もう1点は下段に記載のある部分ですが、令和2年度当該年度発生滞納額、過年度含む回収額の欄が藤井寺市立小学校はどちらも0ですが、これはどういったことなのかをご説明をお願いします。

○給食課長代理

まず、平成25年度末移管額についてですが、平成25年度まではそれぞれの学校で未納給食費の管理をされておりましたが、平成26年度から中学校給食を開始するにあたりまして、更なる滞納の増加が懸念されることから、給食費対策部会が立ち上がり、学校で管理している債権を給食センターへ全額移管し、学校給食会が滞納事務を行うことが決定されました。そのため、平成25年度3月末時点の小学校で抱えておられる滞納額の全額がそれぞれの小学校から187万円程度給食センターに移管されました。それが平成25年度の移管という意味になります。もう一点の藤井寺市小学校の当該年度発生滞納額0円、回収額0円というのは、4ヶ月間学校で未納給食費の徴収等に取り組みされた結果、移管する未納額が藤井寺市の小学校には無いという意味です。この欄が例えば10万円であれば、各学校で4ヶ月間未納給食費の徴収等に取り組んだ結果、10万円回収することが出来なかったという意味になりますので、滞納発生額0円というのは数ヶ月間の未納があったかもしれませんが、最終的に給食センターに移管すべき債権はありませんということになります。移管された債権がありませんので、お支払いしてくださいというアクションも起こしませんから、回収額も必然的に0円となっております。

○委員

0円というのは、頑張って下さっていると解釈してよろしいのですか。

○給食課長代理

そうです。

○委員

分かりました。ありがとうございます。

○教育長

令和2年度で弁護士と協議をした事例はありますか。

○給食課長代理

日々の滞納の取り組みで自宅訪問を行っておりますが、自宅訪問に行く際の注意事項や取り組み方等、弁護士と日々連絡を取り、アドバイスもいただきながら進めております。

○教育長

具体的にはどのようなアドバイスですか。

○給食課長代理

自宅訪問に行く時間帯や、どのような行動を起こすと保護者に会いやすいか等です。共働きのご家庭が多く、昼間に訪問してもあまり効果がないので、アドバイスにより、時間帯を朝、夜と変えながら複数回訪問しました。一度訪問をし、訪問不在票を入れますと、一定の保護者からは一回電話があるのですが、そこであまり話を詰めすぎると、相手が嫌気をさし中々お支払いいただけないという事もあるので、一回動きがあっても焦らずに、粘り強く取り組むようにというアドバイスもいただいております。

○教育長

夜も遅く訪問されるのですか。

○給食課長代理

午後9時以降には訪問しないという規定がありますが、午後7時以降に訪問もしました。その時間帯に訪問しなければ会えないということもありました。

○教育長

ありがとうございました。引き続き、ご努力をお願いしたいと思います。

以上をもって本日予定の案件がすべて終了しました。これもちまして、令和3年第1回定例教育委員会会議を終了させていただきます。

会議事項が終了したので、閉会する。

午後2時40分